

(案)

第3期東近江市総合戦略

目 次

第1章 策定の背景と基本的な考え方	1
1 國の地方創生の動向	1
2 これまでの東近江市の地方創生の取組	2
3 本市の現状	5
4 本市が目指す地方創生	6
第2章 総合戦略の基本方針	8
1 総合戦略の位置付けと計画期間	8
2 総合戦略の推進方針	9
3 基本目標	10
4 総合戦略の施策体系	12
第3章 基本目標の実現に向けた具体的な取組	13
1 誰もが安心して働き、住み続けられるまちづくり	13
2 若い世代が自身の希望をかなえることができるまちづくり	26
3 豊かな地域資源の活用とぎわい創出による魅力あるまちづくり	33

第1章

策定の背景と基本的な考え方

2

3

1

国の地方創生の動向

4

我が国の人囗は、明治以降一時的に減少した時期はあったものの全体的には急激に増加し、経済も成長してきたが、1970年代後半以降、合計特殊出生率が低下し、2011年以降は、総人口が一貫して減少するという状態となっている。

国においては、少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり活力ある社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国を挙げて取り組む「地方創生」の考え方が示され、平成27年から、「地方にしごとをつくり、安心して働くようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取組が進められてきた。

その後、令和2年1月から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大により、デジタル利活用が進み、デジタル技術が急速に発展する中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を掲げた「デジタル田園都市国家構想基本方針」が令和4年6月に示され、同年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。

平成27年からの10年間で地方創生の交付金などの支援策により、全国各地で地方創生に向けた取組が行われ、様々な好事例が生まれたものの、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった。

そして、令和7年6月には、「地方創生」開始から10年間の成果と反省を踏まえた上で次の10年を見据えた『地方創生2.0基本構想』が策定され、「強い」経済、「豊かな」生活環境、「新しい日本・楽しい日本」を目指す姿として掲げられた。

26

2**これまでの東近江市の地方創生の取組**

本市では、平成27年10月に東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年3月には第1期の取組を継承・発展させる形で第2期東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。第1期、第2期では、4つの基本目標「働き住み続けたい活力ある東近江市の創生」、「行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生」、「若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生」、「誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生」を掲げ、本市の魅力をいかした各種施策を10年にわたって推進してきた。

基本目標

- 1 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生**
- 2 行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生**
- 3若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生**
- 4 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生**

●<1 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生>の総括

- ①企業立地や企業誘致に向けて、税制優遇等の各種優遇措置制度を設け、企業の設備投資や新規企業の進出を進めることで、市内従業者数は増加するなど成果も見られた。課題として、設備投資のための産業用地が不足しており、事業者の進出ニーズに十分に応えきれていない現状がある。
- ②中心市街地の活性化について、近江鉄道八日市駅周辺では、駅前での古民家再生による拠点や観光交流施設の整備等を行うとともに、民間の駅前マンション建設や大学の開校等と連携することにより、中心市街地の人口が増加するなど、にぎわい創出を推進できた。課題として、開業者ニーズに合った空き店舗が少なく、需要に応えきれていない現状がある。
- ③農業の担い手確保について、ひがしおうみ晴耕塾をはじめとして多様な先進的な取組を身近で学んでもらう機会の提供等、各種取組により新たな担い手の確保や農業者育成に取り組んだが、依然として担い手が不足しており、更なる取組の推進が必要である。
- ④農業生産基盤の整備として、農地の大区画化や農業水利施設の整備などを推進してきた。引き続き狭小農地の区画整理や老朽化した施設の更新を行い、農業生産の効率化・省力化を進める必要がある。
- ⑤林業の持続的発展を促していくため、集落ごとの「100年の森づくり方針」を策定することで、東近江市100年の森づくりビジョンを推進し、森林整備に対する市民意識の醸成を図っている。また、100年の森づくり方針の実践として、森林の境界明確化を進めることで、森林施業の集約化等の適正な森林整備の進捗を図っている。課題として、林

1 業事業体の弱体化や非採算性により森林整備が滞っている状況にあり、林業事業の担
2 い手確保や市内産木材の需要を高める取組が求められる。

5 ●<2 行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生>の総括

6 ①快適で魅力的な観光振興として、宿泊施設の誘致、体験プログラムイベントの実施、短
7 期滞在外国人の周遊促進、観光インフラの整備等に取り組むことで、宿泊客数の増加な
8 ど一定の成果が上がっている。今後も、新たな観光資源の発掘や磨き上げを行うとともに、
9 観光インフラを整備することで、高付加価値化を図る必要がある。

10 ②定住移住の促進については、移住相談窓口の設置や相談員の配置等により東近江市へ
11 の移住者の獲得を推進するとともに、住宅支援や就業支援、結婚サポートなど若い世代
12 を中心とした定住促進に取り組んだ。また、東近江国際交流協会と連携した外国人の孤
13 立を防ぐ取組も実施した。若い世代、特に女性は依然として転出超過傾向にあるため、
14 引き続き若い世代等に対する定住促進を図る必要がある。また、外国人人口は増加傾向
15 にあるため、多文化共生を促進するため更なる取組が必要である。

16 ③豊かな自然や歴史文化の保全・活用について、鈴鹿10座の登山道整備、里山や特色ある
17 景観等の保全整備を行うとともに、エコツアーや森里川湖体験事業等により地域資源
18 の磨き上げと魅力向上につながった。今後、更に磨き上げを行うとともに、広く情報発
19 信を行うことで高付加価値化を図る必要がある。

22 ●<3 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生>の総括

23 ①若い世代をはじめとする結婚の希望をかなえるため、結婚サポート事業の推進により、
24 市民等に出会いの場を提供することで、結果として婚姻にもつなげることができた。し
25 かし、未婚率は年々上昇しているため、更に支援を行っていく必要がある。

26 ②妊娠・出産支援の充実として、妊産婦医療費助成を実施するとともに、子育て支援体制
27 の充実のため、見守りおむつ宅配便や多胎児家庭サポートの実施、子供の医療費助成の
28 拡充、学童保育所の施設確保・運営支援に取り組むことで、妊娠、出産から子育てまで
29 の切れ目のない支援を実施した。核家族世帯や働きながら子育てる世帯の割合は増
30 加し、今後更に多様な子育てニーズに対応するため、実情に応じた子育て環境の充実が
31 必要である。

32 ③幼児教育・保育については、民間保育所などの整備支援及び公立認定こども園の施設改
33 修により保育受入枠の拡充に取り組むことで、待機児童数は年々減少傾向となっている。
34 また、病児保育等の体制整備・運営に取り組むことで、多様な保育ニーズに対応し
35 ている。引き続き社会情勢と多様な保育ニーズに合わせた保育サービスを実施する必
36 要がある。

37 ④教育については、学力、体力の向上に向けて、うみのこ、やまのこ、田んぼの学校の推
38 進や部活動の地域連携の推進に取り組むとともに、学びを地域で支える体制づくりと
39 して、地域力強化事業の推進等に取り組んだ。次代を担う人材を育成するため、引き続
40 き豊かな体験活動の充実に努め、より質の高い教育活動を行う必要がある。

⑤結婚・妊娠・出産・子育て意識の醸成のため、男女共同参画の推進を行うとともに、市内事業所への長時間労働の抑制、年次休暇の取得や育児休暇取得促進に向けた啓発に取り組んだ。女性の就業率は年々上昇しており、今後も妊娠・出産・子育てしやすい社会環境を構築するため、引き続き啓発等を行う必要がある。

●〈4 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生〉の総括

①公共交通の利用者増に向けて、駅前ロータリーや自転車駐車場をはじめとした駅周辺整備に取り組むとともに、ICカードやバスロケーションシステムの導入、ちょこっとバスの路線再編やちょこっとタクシーのエリア再編等に取り組むことで、ちょこっとバス・ちょこっとタクシー利用者は増加傾向にあり、近江鉄道八日市駅やJR能登川駅の乗客数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までは回復していないが、年々増加傾向にある。今後も、公共交通を利用しやすい環境を構築することで利用者増を図る必要がある。

②地域主体のまちづくりに向け、自治会やまちづくり協議会等への活動支援を行ったが、自治会、まちづくり協議会共に担い手が不足しており、自治会加入率は減少傾向にある。自治会やまちづくり協議会の活動を支援するとともに、担い手育成に取り組む必要がある。

③防災・防犯対策については、戸別受信機の設置、防災マップの更新、消防防災施設の整備に取り組むとともに、防犯活動への支援等を実施することで、地域の防災力の強化と市民の防犯に対する意識向上を図った。引き続き戸別受信機の設置を推進と自主防災組織の組織率向上に向けた取組が必要である。

④地域医療体制と地域福祉の充実に向けて、市内病院の機能強化等を図るとともに、在宅医療・介護連携の推進、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの推進等を行い、医療・福祉サービスの充実を図った。引き続き社会情勢や市民のニーズに対応した医療・福祉サービス等の拡充を図る必要がある。

3**本市の現状**

1
2 ● 人口ビジョン
3 本市は、面積388.37平方キロメートルの広大な市域を有し、緑あふれる鈴鹿の山々から美
4 しい琵琶湖につながる愛知川等が形成する肥沃な湖東平野を中心とした豊かな農山村地域
5 として発達してきた。また、近江商人のふるさととしての歴史的風土や、「三方よし」の精
6 神が現代に受け継がれている。さらに、^{いち}市の町として古くから商業の中心地として栄え、名
7 神高速道路の利便性を背景として多くの企業が立地するなど、自然と利便性を兼ね備えた
8 まちとして発展してきた。

9 人口ビジョンにおける分析から本市の人口の動きを見ると、内陸工業都市として経済成
10 長期に着実に人口増加を果たしてきたが、年々その伸び率が鈍化し始め、平成17年の116,797
11 人をピークに人口減少に転じている。

12 国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計では、今後も人口減少が続くと予測されて
13 おり、人口構造についても、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が減少する
14 中で、老人人口（65歳以上）は増加することが見込まれている。

15 近年、合計特殊出生率は低下傾向にあり、未婚率については、過去と比べて男女共に各年
16 齢層において上昇しており、本市では、平成25年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状
17 況が続いているが、今後少子化の進行が更に進み、より一層自然減が加速化することが懸念
18 される。

19 転入転出については、平成27年以降、外国人の転入が増加しているものの、市全体として
20 は転出超過傾向にある。特に、20歳代から30歳代の若い世代の動きが大きく、とりわけ女性
21 の転出超過が継続的に見られる。

22 今後は、団塊の世代とその子供世代が多い人口構造から、高齢者人口は今後20年にわたり
23 増加し、その後は高齢者人口も減少に転じることで、自然動態による減少が急激に拡大する、
24 本格的な人口減少時代を迎えると予測される。

25 また、核家族世帯や共働き世帯の増加、第1次産業における就業者の高齢化、製造業の就
26 業者比率が高い一方で、他の産業の就業者比率が低いことなど、様々な地域課題がある中で、
27 社会情勢の変化に対応しながら地域課題解決に向けて取り組む必要がある。

4 本市が目指す地方創生

本市は、鈴鹿山脈に源流を発し琵琶湖へと注ぐ水系が広がり、鈴鹿の山々に抱かれた豊かな森林や多様な生物を育む琵琶湖など、恵まれた自然環境を有している。

また、森林資源をいかす中山間地域、愛知川や日野川が形成する肥沃な平野に広がる農業地域、交通アクセスを強みとする商工業地域など、広大な市域の中に多様な地域特性を有し、今に息づく伝統や文化、そしてそこに営まれる多様な暮らししがあることが本市の特徴であり、大きな魅力となっている。

人口減少局面を迎える中で、本市は、こうした自然・歴史・文化、暮らし等の地域資源をいかし、磨きをかけ、相互に結び付けるとともに、誰もが安心して暮らせる地域を目指して、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て等の希望の実現、市内外の連携強化による地域力の向上、雇用の確保や交流人口の拡大による移住推進と人口流出の抑制など、本市の創生に向けた総合戦略に取り組んできた。その中で、中心市街地活性化などのぎわい創出や見守りおむつ宅配便、里山保育などの子育て支援・保育環境の充実を図る取組をはじめとして、本市ならではの独自の地方創生施策を展開してきた。

その結果、着実な企業誘致や創業支援、求職者と事業所とのマッチング等により市内事業所の従業者数が増加したほか、公民連携による近江鉄道八日市駅前でのマンション建設や観光交流施設の整備、大学開校等により中心市街地の人口が増加するなど、にぎわい創出の面で進展が見られた。さらに、企業立地・誘致の推進による就業環境の確保や地域資源の磨き上げによる本市の魅力向上、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図ってきた。しかしながら、少子化や若い世代の転出を食い止めるには至らず、合計特殊出生率の低下が続き、自然減は加速化している。また、転出超過が継続し、特に若い世代の女性の転出超過が顕著となっており、今後の人口推計においても、人口減少は避けられない状況にある。

このような状況の中で、人口減少する中でも、本市が持続可能で魅力的なまちとして存続していくためには、社会情勢や市民のニーズを的確に捉え、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境を構築するとともに、若者が将来に夢を持ち、「働く」、「結婚する」、「出産する」、「子育てる」ことを安心して選択できる社会環境を実現し、そのための取組を強力に推進する必要がある。さらに、都市部にはない本市独自の多様な地域資源を更に磨き上げ、高附加值化を図ることで地域の魅力を高め、市民の地域への愛着を醸成していくことも求められる。

これらのまちづくりの課題に対しては、ハード・ソフト両面において、産官学金労言士等の地域の多様なステークホルダーが相互に連携し、それぞれの知恵と力を結集して、質の高いまちづくりを展開することが必要である。

加えて、AIをはじめとする革新的なデジタル技術をまちづくりの様々な分野で活用し、地域課題を克服していくことで、市民一人一人が幸せを実感できる東近江市の創生へつなげていく。

第1期・第2期の基本目標と取組による主な成果

基本目標

- 1 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生
- 2 行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生
- 3 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生
- 4 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生

取組の主な成果

- 1 企業立地、企業誘致による働く場所の確保
- 2 中心市街地活性化とぎわい創出
- 3 豊かな自然や歴史文化をはじめとする地域資源の磨き上げ
- 4 妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実
- 5 地域公共交通や地域医療体制の充実をはじめとした都市基盤整備

現状分析

人口ビジョンから見る本市を取り巻く課題

- 1 少子高齢化の進行による、本格的な人口減少時代の到来
- 2 合計特殊出生率の低下、未婚率の上昇による少子化の進行
- 3 若い世代、特に女性の転出超過の継続による人口減少
- 4 核家族世帯や共働き世帯の増加
- 5 第1次産業就業者の高齢化
- 6 製造業とその他産業人口の就業者比率の差

- 1 人口減少する中でも誰もが安心して暮らし続けられる生活環境の構築
- 2 若者が将来に対して夢を持って安心して「働く」、「結婚する」、「出産する」、「子育てる」など、自分らしい生き方を選択できる社会環境の実現
- 3 本市に存在する森里川湖に育まれた自然資源や歴史文化をはじめとする多様な地域資源の更なる磨き上げによる高付加価値化の実現

第2章

総合戦略の基本方針

2

3

1

総合戦略の位置付けと計画期間

4

●位置付け

総合戦略は、人口ビジョン等を踏まえ本市の現状や課題を整理するとともに、地方創生の考え方を明らかにして、地域課題の解決や活性化策等を位置付けるもので、本市の特徴をいかしながら、施策を総合的・計画的に進めていくための計画である。

また、市の最上位計画である東近江市総合計画と整合性を図ることとする。

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

人口ビジョンの今後の目指すべき方向性

- ①若者や女性をはじめ誰にも選ばれるまちづくりの推進
- ②若者が自分らしい生き方を選択することができる社会環境の実現
- ③地域資源の高付加価値化による地方創生の実現

目標人口

2045年 10万人 2060年 9万人

●計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

2

総合戦略の推進方針

●推進体制

総合戦略の策定や着実な実施に向けて、政策推進懇話会を設置し、市民や産業、学術、金融、労働、言論等の様々な分野の知恵と力を結集して取り組む。政策推進懇話会では、総合戦略に位置付けた内容を多様なメンバーによって検討するとともに、取組の実施状況や成果目標の達成状況について検証し、その結果に基づき、取組の見直しや改善を行う。

また、市民や関係機関、事業者、行政が連携し計画的に施策の展開を図るとともに、社会経済情勢の変化や施策の状況を確認し、政策推進懇話会の意見を踏まえ、必要に応じて総合戦略の見直しを行う。

●地域の多様なステークホルダーの参画や官民連携による推進

地方創生の更なる推進に向けて、地方公共団体だけでなく、市民、企業、金融機関、学術・教育機関、N P O、メディア、専門人材など、地域に関わる一人一人が地域の担い手として、地域課題の解決に向けた取組ができるよう、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進める。

また、地域課題や社会的課題の解決に当たっては、民間のノウハウや専門人材を活用するなど、官民連携を推進することで、事業推進や財源確保を図る。

●新技術の活用

近年、社会全体のD Xが加速し、行政サービスを含む各種サービスの提供形態や市民の生活様式等に大きな変化が生じている。

A I やデジタル等の新技術は、人口減少する中で地域における担い手不足など、様々な社会課題の解決を図る上で極めて有効な手段となり得るものであり、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質の向上、地域の魅力の磨き上げ、新しい付加価値の創造に寄与するものである。

地域の人と人の顔が見えるつながりを大切にしつつ、地域の実情に応じて様々な分野でA I ・デジタル技術を活用し、持続可能な地域社会の形成と地域経済の持続的な成長につなげるため、多様なステークホルダーと総合的に連携しながらD Xを推進する。

3 基本目標

1 誰もが安心して働き、住み続けられるまちづくり

多様な人材が生きがいを持って働き続けられる安定した就業環境と安全かつ快適な生活環境の構築は、若者や女性をはじめ、全ての市民が地域に定着し、人口の維持と持続的な地域の活力の創出につながる。

本市では、これまで継続的に企業の立地促進や誘致に取り組んできた。その結果、近年では市内事業所の従業者数が増加に転じるなど、成果が現れている。また、地域公共交通や地域医療体制の充実をはじめとした都市基盤・生活基盤の整備を着実に進めてきたところである。

一方で、本市の製造業の就業者比率は全国よりも非常に高く、他業種は低い傾向となっている。また、若い世代、特に女性の転出超過が顕著となっている中で、外国人人口については増加傾向にあるなど、人口構造が変化している。

このことから、今後は、若者や女性をはじめ、多様な人材が生きがいを持って働き続けられる就業環境の確保を念頭に、雇用・就労支援、創業支援等を進めるとともに、産業用地の確保、インフラ整備等、更なる企業立地・誘致を図る。

さらに、人口減少する中でも、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境を実現するためには、幹線道路網の整備や地域公共交通の確保・連携強化、防災・減災対策、公共施設等の効率的・効果的な維持管理により、都市基盤の整備を推進する。また、社会構造や暮らしの変化を踏まえた保健・医療・福祉の充実を図るとともに、地域のまちづくり活動の支援、多文化共生社会の推進、市民の学びやスポーツ機会の充実等をとおして地域住民や地域の多様な主体がまちづくりに参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、地域住民一人一人に居場所や役割のある地域共生社会の実現を図ることで、誰もが安心して働き、住み続けられる東近江市を目指す。

2若い世代が自身の希望をかなえることができるまちづくり

若者には、就職や結婚等、人生における多くの選択の分岐点が存在する。こうした可能性の広がりがある若者の「働く」、「結婚する」、「出産する」、「子育てる」の希望を実現させることができが、将来のまちづくりの担い手を増やし、まちの活力の維持につながる。

本市では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現させるため、結婚への願いをかなえる取組や結婚から子育てへの切れ目のない支援の充実、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための啓発等に取り組んできたところである。

しかし、全国的に未婚率が上昇し、合計特殊出生率が低迷する中で、本市においても同様の傾向となっている。

そのため、若い世代や女性の声を丁寧に聴きながら、結婚への願いをかなえる取組や妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援、仕事と生活の調和が確保しやすい環境づくり等を強力に推進する。

また、核家族世帯や働きながら子育てる世帯の割合、外国にルーツを持つ児童の増加など、社会環境が変化する中で、多様なニーズに応じた幼児教育・保育や本市の特性をいかした幼児教育・保育の展開、子育て中の親子が集まる場づくり、教育環境の充実等を進めることで、子育てしやすい環境の充実を図るとともに、質の高い教育環境を提供する。

さらには、多様な学習機会や体験、若者が地域で活躍する機会をとおして郷土愛を醸成することで、若い世代が自身の希望をかなえることができる東近江市を目指す。

3 豊かな地域資源の活用とにぎわい創出による魅力あるまちづくり

本市は、鈴鹿山脈から琵琶湖まで一級河川愛知川でつながり、森・里・川・湖といった多様で豊かな自然資源が存在する。また、主要な街道が通ることから、古くから商業の中心地として栄えており、近年では名神高速道路等の交通網の発達により多くの企業が立地している。このように豊かな自然と恵まれた地理的環境の下、本市では木地師文化や近江商人をはじめとする様々な歴史文化や伝統が生まれ、育まれてきた。

また、本市は広大な農地を背景にした県下有数の農業地域であるとともに、豊富な森林資源や豊かな水産資源にも恵まれた地域でもある。

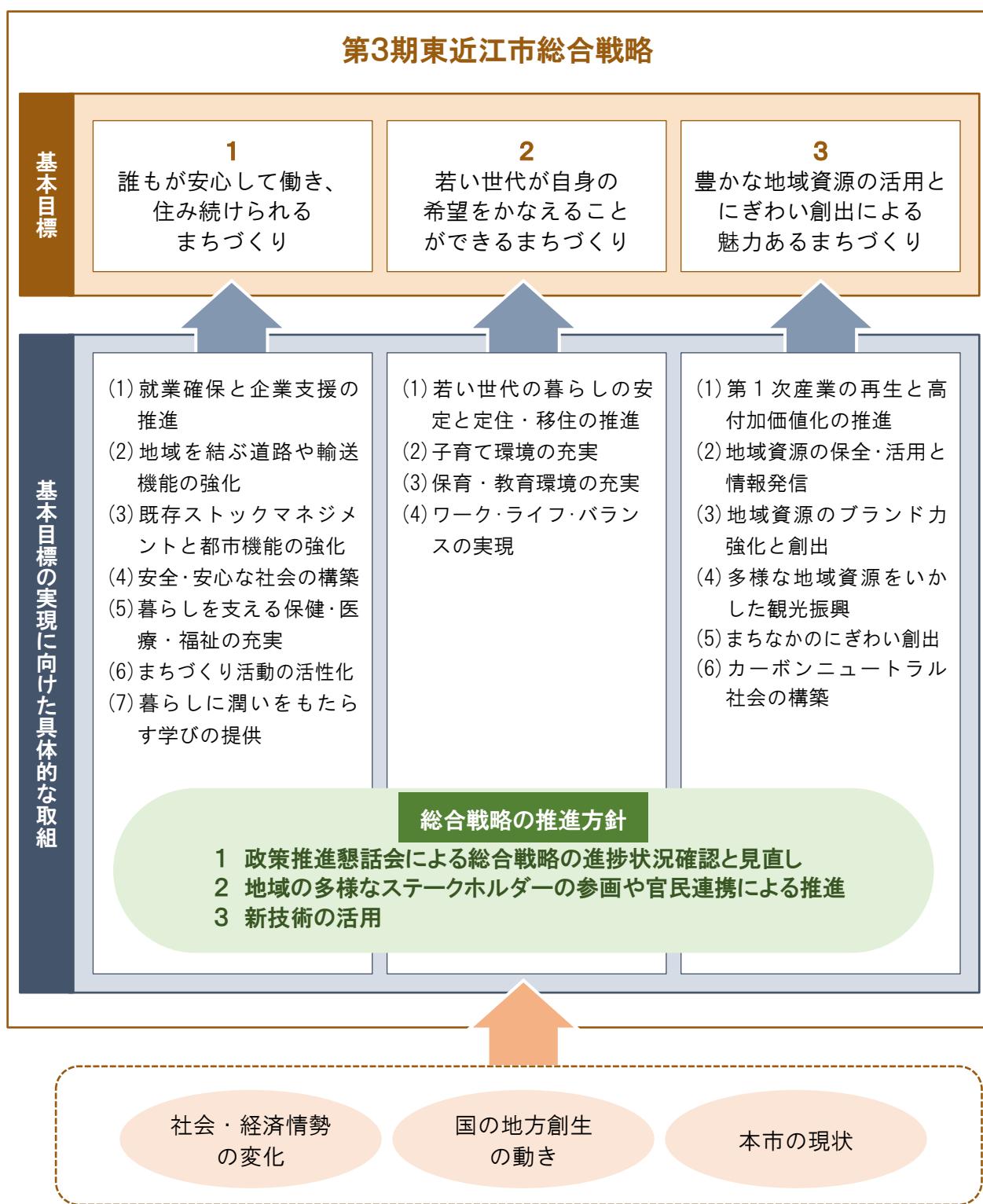
これらの多様で貴重な地域資源や産業を磨き上げるとともに、中心市街地活性化などまちなかのにぎわい創出に取り組むことで、地域資源の価値や知名度の向上、各種産業の振興など、一定の効果が出ている。

今後は、更なる産業基盤の強化と振興を図るとともに、これまでの取組で磨き上げた地域資源等の価値や魅力を向上させる取組を継続的に推進する。また、まちなかの活性化については、官民が連携し、商店街の再生やまちなみ環境の整備、若者を巻き込んだイベント開催に取り組むことで、更なるにぎわい創出を図る。

これら各種取組により多様で豊かな地域資源や産業の高付加価値化を実現し、積極的に活用・発信することで、市民がより地域に愛着を持ち住み続けるとともに、誰もが訪れたいと思う魅力ある東近江市を目指す。

4

総合戦略の施策体系



第3章

基本目標の実現に向けた具体的な取組

1

誰もが安心して働き、住み続けられるまちづくり

【数値目標】

数値目標	基準値 (R7)	目標値 (R12)
市内事業所従業者数 【政策推進課】	50,439人 (R3)	51,000人
住み心地に関する満足度 (市民意識調査) 【政策推進課】	79.5% (R6)	82.0%

(1)就業確保と企業支援の推進

若者や女性をはじめ、多様な人材が安心して働き続けられる就業環境を確保するため、雇用・就労支援、創業支援等を推進する。また、市内に立地する企業への継続的な支援や新たな企業の誘致等を進めるため、事業用地の有効活用や新たな用地の確保、インフラ整備について検討する。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
市内における企業の設備投資の掘り起こし件数 【企業支援課】	延べ147件 (R6)	延べ190件
求職者と事業所のマッチング数 (採用決定) 【商工労政課】	6人 (R6)	累計81人
認定新規就農者数 【農業水産課】	2人 (R6)	累計15人
創業者数 【商工労政課】	21人 (R6)	累計121人

ア 就労支援、多様な雇用の確保、創業支援

具体的な取組方針	主な取組
・「東近江市しごとづくり応援センター」による就労支援や関係機関と連携した合同企業説明会や体験実習事業	○しごとづくり応援センターによる就労支援

具体的な取組方針	主な取組
の実施等により、地域が必要とする人材の確保に努める。	○合同企業説明会の開催 ○経済団体等との連携による相談体制の強化 【商工労政課】
・安定した雇用を確保するため、市内企業による市民の雇用に対して奨励金を交付するなどの支援を行う。	○雇用促進奨励金 【企業支援課】 ○中小企業退職共済制度等掛金補助金 【商工労政課】
・高齢者の生きがい対策と就業機会の確保のため、シルバーハウス人材センターの運営を支援する。	○シルバーハウス人材センターへの支援 【商工労政課】
・市内事業所の労働力を確保するため、外国人労働者等の確保に向けた取組に対し、関係機関と連携して事業者への支援を行う。	○外国人労働者の雇用に向けた取組の支援 【商工労政課】
・新たな雇用創出やものづくり産業の活性化を図るため、引き続き経済波及効果の高い産業分野への支援策を講じるとともに、支援制度の周知を図る。	○中小企業経営強化法に基づく先端設備の導入支援 【商工労政課】
・市内のコワーキングスペースをはじめ、テレワークやワーケーション・ブレジャー等に関する情報の周知により、新たな働き方の普及・定着の促進を図ることで、テレワークが実施できる環境づくりを推進する。	○テレワーク、ワーケーションの推進 【商工労政課】
・地域資源をいかした創業に取り組む事業者に対し、セミナーや研修会等の開催、資金援助制度等の支援を行う。	○創業の支援 ○事業承継希望事業者への支援 【商工労政課】 ○コミュニティビジネスの創出支援 ○東近江市版SIBの推進 【まちづくり協働課】

1

2 イ 農林漁業の担い手づくり

具体的な取組方針	主な取組
・新たな就業希望者を募り、次世代の担い手を計画的に育成する。育成に当たっては、相談から体験・研修を経て就農、定着まで一貫したサポートを行うことにより、多くの担い手を確保する。地域おこし協力隊を活用した新規就農者支援を行う。	○担い手ネットワークの構築 ○次世代担い手の確保及び育成 ○新規就農者への資金交付 ○新規就農マッチング制度の構築 ○担い手農家農業設備導入支援 ○地域おこし協力隊導入、活動支援 【農業水産課】
・農業機械の免許取得や農業経営・栽培技術・販路拡大など農業研修の開催支援を通じて、集落営農のリーダーとなる人材の育成を図る。	○集落営農リーダーの育成 【農業水産課】
・集落営農の法人化や営農組織等地域農業の多様な担い手を育成する。	○集落営農リーダーの育成[再掲] 【農業水産課】
・「100年の森づくりビジョン」に基づき、林業の担い手の育成・確保を進める。	○地域おこし協力隊導入・活動支援 ○林業従事者の育成支援 【林業振興課】

1 ウ 企業立地・企業誘致の促進

具体的な取組方針	主な取組
・多様な企業が立地する本市の強みを一層高めるため、研究施設や事業所等の新たな立地や増設に対して奨励金を交付する等の支援を行う。	○企業立地促進奨励金 ○商業施設立地促進奨励金 ○工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和 ○地域未来投資促進法に係る税制優遇 【企業支援課】
・多様な企業の立地・集積が進む本市において、名神高速道路への近接性等の利便性を更にいかした産業振興を図るため、企業の立地ニーズに応じた産業用地の確保に努める。	○企業進出用地の確保に向けた取組の実施 ○県と連携した産業用地開発事業の推進 【企業支援課】
・新たな企業立地や既に操業している企業の効率性向上を促進するため、国道、県道、高速道路インターチェンジのアクセス道路等の早期完了に向けて取り組む。	○広域幹線道路の整備推進 【広域事業推進課】
・市内企業のネットワークの強化による企業活動の活性化等市内に立地する企業とより一層の連携を図る。	○市内経済団体のネットワーク強化 【商工労政課】

2

(2) 地域を結ぶ道路や輸送機能の強化

1 有機的な交通ネットワークの構築に向けて、市内外を結ぶ高速道路やＪＲ琵琶湖線、近江鉄
2 道線をはじめ、近江バスやコミュニティバス等、それぞれの特徴をいかして連携し、公共交通
3 網の機能強化を図る。また、公共交通機関の利便性向上に向けて、駅舎及び周辺環境の整備に
4 取り組む。

5 さらに、自家用車は市民の暮らしにとって重要な交通手段となっていることから、利用しや
6 すい道路ネットワークの構築に向けて、幹線道路網の整備に取り組む。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
ちょこっとバス・ちょこっとタクシー利用者数 【公共交通政策課】	年間 176,355 人 (R6)	年間 236,000 人
近江鉄道八日市駅乗客数 【公共交通政策課】	1 日平均 2,080 人 (R6)	1 日平均 2,700 人
JR 能登川駅乗客数 【公共交通政策課】	1 日平均 6,341 人 (R6)	1 日平均 6,900 人
道路整備計画路線の整備率 【道路課】	44.4%	56.7% (R12)

ア 地域公共交通の基盤強化と活性化

具体的な取組方針	主な取組
・県及び沿線市町と近江鉄道株式会社が連携し、公有民営方式による上下分離に移行した近江鉄道線の更なる利便性向上と、新たな利用者の掘起こし等による利用促進を図る。	○近江鉄道線の活性化と利便性向上の検討 【公共交通政策課】
・交通各事業者と連携し、鉄道駅に結節する近江バスやコミュニティバス等、本市における多様な公共交通ネットワークの基盤強化を図る。	○コミュニティバスの運行内容の検討 ○近江バスの運行支援 【公共交通政策課】
・商店街や企業と連携した公共交通を利用したおでかけ機会の創出等まちづくりと一体となった取組により公共交通利用者の更なる増加を図る。	○バス・鉄道等公共交通の利用促進 【公共交通政策課】
・駅舎や周辺の整備により利用環境の改善を進めるとともに、魅力向上に取り組むことにより、公共交通利用者の増加を図るとともに、誰もが安心して住み続けられるネットワーク型公共交通体系の実現を目指す。	○駅舎のバリアフリー化や利便性向上の支援 【公共交通政策課】
・自動運転やＩＣＴ、交通DXの推進等公共交通における新たな技術の活用を進め、深刻化する人手不足も念頭に入れながら、利用者の視点に立った利便性向上と効率的な運行形態の維持確保を図る。	○近江鉄道線の活性化と利便性向上の検討[再掲] ○コミュニティバスの運行内容の検討[再掲] ○近江バスの運行支援[再掲] 【公共交通政策課】

具体的な取組方針	主な取組
・コミュニティバスによる貨客混載等公共交通の多様な活用による利便性の向上を図る。	○コミュニティバスによる道の駅奥永源寺渓流の里への地域産品の輸送 【公共交通政策課】

1

2 イ 幹線道路網の整備

具体的な取組方針	主な取組
・広域幹線と地域内幹線の役割を分担させ、利便性が高く円滑な交通を確保する幹線道路網の構築を図るとともに、道路の安全と快適性の確保を図る。	○広域幹線道路の整備推進[再掲] 【広域事業推進課】 ○地域内幹線道路の整備推進 【道路課】
・八日市インターチェンジ、蒲生スマートインターチェンジ及び(仮称)黒丸スマートインターチェンジを起点とした利用しやすい道路ネットワークの構築を進める。	○駅やインターチェンジへのアクセス道路の整備推進 ○蒲生スマートインターチェンジの利用促進(看板整備、利用状況調査等) 【広域事業推進課】 ○(仮称)黒丸スマートインターチェンジの整備及び周辺地域の活性化 【広域事業推進課】 【政策推進課】
・国道8号バイパス(彦根一東近江間)及び名神名阪連絡道路の整備を推進する。	○国道8号バイパス(彦根一東近江間)及び名神名阪連絡道路の整備推進 【広域事業推進課】

3

(3)既存ストックマネジメントと都市機能の強化

高度経済成長期後に整備された公共施設の一斉更新に備え、公共施設の効率的・効果的な維持管理運営を行うため、長期的な視点にたった公共施設の整備・再編・更新・長寿命化を進める。また、地域の特色をいかした生活圏の維持に資する都市機能の強化を図るため、市が保有する遊休地や未利用、不要施設等の売却、貸付等について検討を行う。

さらに、管理されていない空家等の利活用を推進するとともに、老朽化した空家や所有者不明の空家等について除却等の対策を進める。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
長寿命化計画に基づく市営住宅の改善率 【住宅課】	20.3% (R6)	100.0%
適正に管理されている空家等率 【住宅課】	72.5% (R6)	80.0%

ア 公共施設等の適正な整備、管理と有効活用

具体的な取組方針	主な取組
・市内の道路や橋りょう、河川や公園等公共施設の適切な維持管理を計画的に進めていく。	○橋りょう・公園施設の長寿命化 【道路課】 ○自治会が行う道路補修、水辺空間整備への支援 ○河川改良の推進 【管理課】
・市営住宅をはじめ各種施設について、長寿命化を基本に適正な維持管理を進め、市民ニーズや将来を見越した機能転換、施設の売却や除却等について検討を行う。	○市営住宅の整備 【住宅課】 ○既存施設の有効活用の検討 ○公共施設等総合管理計画の推進 【企画課】
・大規模な民間建築物等を対象とした吹付けアスベストの使用実態を把握し、調査台帳の整備及び除去等の対策を推進する。	○民間建築物アスベスト調査の推進 【建築指導課】

イ 空家等対策

具体的な取組方針	主な取組
・市内の空家等について、自治会協力のもと実態把握を継続して行う。	○東近江市空家対策計画の推進（空家等の実態把握） 【住宅課】
・活用できる空家等について、一般社団法人東近江市住まい創生センターと連携し、空家バンクへの登録を促すとともに、情報提供や所有者と活用希望者とのマッチング等により利活用を推進する。	○東近江市空家対策計画の推進（空家バンク制度の推進、市民・事業者・市の協働、リフォーム等支援） 【住宅課】

具体的な取組方針	主な取組
・空家所有者等に対し、空家等を放置することのリスクについて啓発活動や指導等を行い、適正管理を促す。	○東近江市空家対策計画の推進（所有者への啓発活動、管理が不全な空家等の所有者等に対する指導、除却に係る支援、財産管理制度の活用）【住宅課】

1

2 ウ 都市機能の強化

具体的な取組方針	主な取組
・東近江市立地適正化計画に基づき、適切な土地利用の誘導により都市機能を集約・充実し、多極ネットワーク型の都市構造の構築・維持を目指す。	○立地適正化計画の推進 【都市計画課】

3

(4) 安全・安心な社会の構築

1 地震や集中豪雨等の災害による被害を最小限にとどめ、市民の生命と財産を守るため、社会
2 基盤の整備を進めるとともに、自主防災組織の育成と活動の活性化に取り組み、ハード・ソフ
3 トの両面から総合的な対策を進める。

4 さらに、通学する児童をはじめとした、歩行者等の安全確保のため、通学路や歩道等の整備
5 を進める。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
自主防災組織の組織率 【防災危機管理課】	84.7% (R6)	90%
通学路歩道帯整備率 【道路課】	40.4%	41.0%

ア 防災・防犯対策

具体的な取組方針	主な取組
・大規模自然災害等に強いまちをつくるため、「国土強靭化計画」に位置付けた各種施策の実施により、安全で安心な地域の形成を推進する。	○国土強靭化地域計画の推進 【政策推進課】
・大規模災害時に被害の拡大を防ぐため、防災拠点の整備、住宅の耐震化の促進、防災情報伝達に係る環境整備、防災意識の向上啓発、防災リーダーの育成及び防災マップの更新等を行う。	○防災情報告知放送システムの戸別受信機の設置促進 ○自主防災組織の育成と活動支援 ○防災マップの更新 ○災害用資機材の整備 ○多言語による防災情報発信の検討 【防災危機管理課】 ○木造住宅の耐震化支援 【住宅課】
・地域の防災力の強化に向け、消防車両等の計画的な整備や地域の消防・防災設備の整備、自治会及び自主防災組織による防災活動を支援する。	○消防防災施設の整備 ○消防団の組織強化 【防災危機管理課】
・多様化・複雑化・巧妙化する犯罪に対して、様々な啓発・活動等により、市民の防犯に対する意識向上、自主防犯活動等への参加促進を図る。	○防犯自治会への支援 ○防犯活動への支援 【防災危機管理課】 ○子供への防犯啓発 ○不審者・変質者の出没情報の発信 【生涯学習課】

イ 交通安全対策

具体的な取組方針	主な取組
・歩行者、自転車、高齢者、障害者、子供等交通弱者が安心して道路を通行できるよう、歩道や歩道帯、カーブミラー、防護柵等の整備、計画的な修繕等を進める。	○道路、交通安全施設等の整備及び維持管理 【道路課】 ○通学路の安全対策及び歩道の整備 【教育総務課】

具体的な取組方針	主な取組
・交通安全教室の開催や交通安全団体の活動支援等を行うことで、市民の交通安全意識の向上を図る。	○交通安全の啓発 【市民生活相談課】 ○交通安全施設の整備 【道路課】

1

(5)暮らしを支える保健・医療・福祉の充実

安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、社会構造や暮らしの変化を踏まえた保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、地域で共に支え合う生活の確立、医療・介護サービスに係る人材の確保を進める。

さらに、個々人による生活習慣病の発症予防・重症化予防が重要であるとの観点から、健康づくり・介護予防を推進する体制づくりを進める。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
健康づくりに取り組んでいる人の割合 （市民意識調査） 【健康推進課】	46.8% (R6)	51.6%
要支援・要介護認定の新規認定者の平均年齢 【長寿福祉課】	男性 81.4 歳 (R6) 女性 82.7 歳 (R6)	男性 82.0 歳 女性 83.5 歳
認知症サポートー数 【地域包括支援センター】	26,524 人 (R6)	29,500 人
障害者就労移行、就労継続A型・B型利用 者数 【障害福祉課】	522 人 (R6)	692 人

ア 健康づくりと地域医療の充実

具体的な取組方針	主な取組
・自ら健康意識を高く持ち、仲間や地域ぐるみで健康づくりができるよう、各種関係団体等と協働して健康づくり事業を推進する。	○健康づくりの推進 【健康推進課】
・「ひがしおうみ健康食育推進プラン」に基づき、関係部署や機関、企業・民間団体と連携し、市内の安全安心な農産物を活用した食や日々の運動、医療や保健等の健康管理の施策を地域で一体的に取り組み、健康寿命の延伸を図る。	○健康づくりの推進[再掲] 【健康推進課】
・健康づくり事業や各種検診受診率向上等に取り組む保健事業サービスの中心的拠点として東近江市保健センターで健康づくりの推進を図る。	○保健センターの保健事業の推進 【健康推進課】
・地域医療連携推進法人メディカルケアネットワークを中心に地域内の医療機関連携を更に進め、生涯を通じ安心できる地域医療体制の充実を図る。	○地域医療体制の充実（休日・夜間の診療体制の確保、救急医療・小児医療等の充実） ○滋賀医科大学地域医療教育研究拠点の維持支援 【地域医療政策課】
・男女ともに健全な体づくりに向け、学校保健との連携や助産師・栄養士・保健師・歯科衛生士等の連携強化を図る。	○フッ化物洗口の実施 ○健康教育の実施 【健康推進課】

1 イ 地域福祉の充実

具体的な取組方針	主な取組
・市民による地域福祉活動の充実に向け、市民団体や社会福祉協議会等と地域のネットワークづくりを支援する。	○地区ボランティアセンターの立ち上げや運営支援を通じた地域づくりの推進 【福祉政策課】
・認知症サポーターの養成やキャラバン・メイトの支援、見守りネットワーク体制の構築等により、増加する認知症高齢者やその家族をやさしく見守り支える地域づくりを推進する。	○認知症サポーターの養成 ○自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの推進 【地域包括支援センター】
・地域それぞれの実情に応じ、住み慣れた地域での暮らしを支える生活支援サービスの充実や地域で共に支え合う活動のネットワーク構築を進める。	○生活支援体制整備事業【福祉政策課】
・医療や介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を継続し、人生の最期を迎えることができるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できる地域包括ケアシステムの構築を進める。	○在宅医療・介護連携の推進 【地域医療政策課】 【地域包括支援センター】

2

3 ウ 障害者就労支援の強化

具体的な取組方針	主な取組
・東近江圏域 働き・暮らし応援センターと連携し、障害者の雇用機会の拡大を図るとともに、企業就労や福祉的就労、就労定着を支援する。	○障害者の企業就労や福祉的就労の支援 ○手話通訳サービスの充実 【障害福祉課】
・東近江市施設連絡協議会、東近江市障害者総合支援協議会等との連携により、障害者施設で働く職員の確保や定着、スキルアップを図る。	○東近江市施設連絡協議会、東近江市障害者総合支援協議会（人材確保部会）等との連携 【障害福祉課】

4

(6)まちづくり活動の活性化

各地域の特色や課題に応じたまちづくりを推進するため、市民や様々な活動団体が参加するまちづくり協議会を中心とした地域活動の活性化を促進する。また、多様な市民が住みやすいまちづくりを進めるため、多様な主体と連携した取組を推進する。加えて、自治会活動については、年々加入率は低下傾向にあるものの、地域のまちづくりの活性化や防災力の向上を図る観点から、加入率の向上に向けた取組を進める。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
市民活動（地域活動、NPOやボランティア等の活動）への参加度（市民意識調査） 【まちづくり協働課】	52.9% (R6)	58.1%
日本語指導ボランティアの登録者数 【企画課】	累計 64人 (R6)	累計 90人

ア 自治会やまちづくり協議会等の活動支援

具体的な取組方針	主な取組
・地域主体のまちづくりに向け、自治会の加入率向上や活動活性化への支援、まちづくり協議会による地区単位のまちづくり活動の充実を図る。	○自治会活動の支援 ○まちづくり協議会活動の支援 ○地域課題解決に向けた地域活動支援 ○地域リーダーの養成 【まちづくり協働課】
・自主防災活動、地域の支え合い活動、自然保護活動、観光案内ボランティア活動、地域活性化活動等、多様な主体によるテーマ型のまちづくり活動に対する支援を行う。	○新しい資金調達の仕組みの構築（東近江三方よし基金等） ○休眠預金の活用 【政策推進課】

イ 多文化共生社会の推進

具体的な取組方針	主な取組
・外国人が安心して定住できるように関係団体と連携し、日本語教室や日本文化を伝える学習支援や、日本人と外国人が交流するための活動等に取り組む。	○東近江市多文化共生推進計画の推進 ○東近江国際交流協会への委託 【企画課】

ウ まちづくり活動拠点の整備

具体的な取組方針	主な取組
・協働のまちづくりの推進に向け、市民交流の場・活動拠点の整備・長寿命化を進める。	○地域コミュニティ拠点の整備 【まちづくり協働課】

(7)暮らしに潤いをもたらす学びの提供

様々な世代の市民が学びやスポーツを通じて潤いのある暮らしを実現できるよう、市内の充実した社会教育施設やスポーツ施設を有効に活用し、市民自らが学び活動する機会を提供する。また、いつまでも健康にいきいきと暮らせるように、高齢者の健康づくりや生きがいづくりに取り組む。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
成人の週1回以上のスポーツ実施率（市民意識調査） 【スポーツ課】	47.9% (R6)	70.0%
市民1人当たりのコミュニティセンター利用回数 【まちづくり協働課】 【生涯学習課】	3.41回 (R6)	4.4回

ア 学びやスポーツ機会の充実

具体的な取組方針	主な取組
・多様化する市民ニーズを把握しながら、コミュニティセンター等での学びやスポーツの機会を通じて市民の豊かな暮らしの充実を図るとともに、身近な地域課題の解決に取り組む人づくりを行う。	○生涯学習やスポーツの講座の実施や情報提供 ○高等教育機関の専門分野をいかした人材育成 【生涯学習課】
・「第3期滋賀県スポーツ推進計画」に掲げられた「人」「地域」「大規模大会」の3つの視点に基づき、地域、社会教育団体、学校、プロスポーツチーム、企業等との連携を図り、子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりや健康・体力づくりに向けたスポーツ・レクリエーション活動の支援、情報発信を進める。	○MICE、スポーツイベント等の誘致の推進 ○スポーツの支え手を拡充する取組の実施 ○プロスポーツチームとの連携 ○スポーツ団体やスポーツ選手の育成支援 【スポーツ課】
・高齢者自らが健康で生きがいをもって暮らし続けられるよう、高齢者の生きがいづくりや支え合いの仕組みづくり、サロンの運営支援など、活動基盤づくり等を進める。	○高齢者の生きがいづくりや通いの場づくり 【長寿福祉課】

イ 学習・スポーツ施設の有効活用

具体的な取組方針	主な取組
・学習・スポーツ施設の適切な整備・活用により生涯学習や健康増進につなげるとともに、身近な施設の活用を通じて、学習成果をいかす場の拡大と地域コミュニティの形成を図る。	○スポーツ施設の整備 【スポーツ課】 ○社会教育施設の計画的な整備 【まちづくり協働課】 【生涯学習課】
・学校体育施設を広く市民に開放することにより、身近でスポーツ活動を実践できる施設を提供し、地域のスポーツ環境の充実を図ります。	○学校体育施設の開放 【スポーツ課】

2**若い世代が自身の希望をかなえることができるまちづくり**

1

2

【数値目標】

数値目標	基準値 (R7)	目標値 (R12)
合計特殊出生率 【健康推進課】	1.33 (R5)	(精査中)
20~39歳の社会増減 【政策推進課】	▲154人 (R6)	▲100人

3

(1)若い世代の暮らしの安定と定住・移住の推進

若い世代の暮らしを安定させ、定住を促進するため、就労支援や活躍の場づくり、結婚サポートによる出会いの機会の創出、空家対策と合わせた良好な住宅の供給や住環境の提供等に取り組む。また、若い世代をはじめとしたU I Jターン、移住者の増加に向けて取り組む。

4

5

6

7

8

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
市内大学の学生の市内就職率 【商工労政課】	13.1% (R6)	20.3%
青少年育成事業への若者の協力者数 【生涯学習課】	81人 (R6)	83人
婚活サポートによる婚姻数 【企画課】	4組 (R6)	累計20組
移住相談を通した移住人口 【企画課】	3世帯7人 (R6)	累計25世帯50人
空家バンクマッチング成立件数 【住宅課】	累計76件 (R6)	累計195件

9

10

ア 若い世代への就労支援・人材育成

具体的な取組方針	主な取組
・地域の企業や施設の次世代の担い手確保に向け、市内の高校や大学等を卒業する若者が地域の仕事を知るための機会づくりに取り組む。	○市内高等学校と連携した職業体験等の機会づくり 【商工労政課】 ○子育て支援施設への就業を希望する人材と事業者のマッチングの機会づくり 【幼児課】
・高等教育機関や、人材を必要とする企業と連携し、地域で活躍する人材の育成を育成する。	○高等教育機関と連携した人材育成 【商工労政課】

11

12

13

1 イ 若者の活躍の場づくり

具体的な取組方針	主な取組
・地域の大学や中学・高等学校、各種団体等との連携を深め、若者が集い、学び、活動できる機会を創出する。	○各種事業の運営への若者の参加推進 【スポーツ課・生涯学習課】 ○成人式の開催 ○やまの子キャンプ[再掲] 【生涯学習課】
・若い世代が世代を超えたつながりの中で活躍できるサードプレイスをつくり、地域に役割をつくる。	○地域づくり人材の育成 ○まちづくり協議会の活動支援[再掲] ○中間支援組織の活動強化に向けた支援 ○若い世代のためのサードプレイス創出支援 【まちづくり協働課】

2

3 ウ 出会いの機会の創出、結婚サポート

具体的な取組方針	主な取組
・婚活イベントを開催とともに、婚活イベントを開催する事業者を支援することで、様々な機会での出会いを創出する。	○婚活イベントの開催 ○婚活支援事業補助金 【企画課】
・結婚サポート連絡会との連携により、婚活相談やマッチングを推進する。	○結婚サポート連絡会によるマッチング支援 【企画課】

4

5 エ 定住・移住の促進

具体的な取組方針	主な取組
・移住希望者と地域をつなぐ仕組みの構築、移住希望者の相談への対応、WEBを活用した移住PR及び移住推進イベントの開催等により本市への移住の促進を図る。	○移住就業支援（助成等）【商工労政課】 ○移住相談窓口の設置 ○移住相談員の配置 ○都市部での移住相談会開催 ○移住推進ツアーや開催 ○オーダーメイド移住体験の実施 ○WEB移住相談の推進 ○滋賀IJU相談センターとの連携 ○移住者居住体験の推進 ○移住推進団体の支援 【企画課】
・市外の人材を呼び寄せ、地域の資源をいかした地域活性化に取り組んでもらう地域おこし協力隊の活動地域や活動人員の拡大を図る。	○地域おこし協力隊の導入・活動支援 【企画課】
・都市部に流出している若年者、本市出身者、地方移住希望者に働きかけ、U・I・Jターンの促進を図る。	○合同企業説明会の開催[再掲] 【商工労政課】
・住宅取得やリフォームの支援、空家活用の支援などを行い、定住・移住の促進を図る。	○定住移住・子育て促進住宅取得事業 ○空家バンクに登録された空家の利活用の促進 【住宅課】

6

(2)子育て環境の充実

本市で安心して子供を産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目がない支援体制の充実や社会全体で子育てを支援する仕組みづくりを進める。また、乳幼児を連れた保護者が気軽に外出できる環境を整備する。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
学童保育所支援単位数 【こども政策課】	40 支援単位 (R6)	41 支援単位
子育て支援拠点利用満足度 【子育て支援センター】	91.8% (R6)	100%

ア 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実

具体的な取組方針	主な取組
・妊娠期から産後にかけての身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊婦と胎児の健康と福祉を向上させる。	○妊婦のための支援給付事業の実施 【子育て支援センター】
・妊婦健診・産婦健診費用の一部助成を充実させ、経済的な負担を軽減するとともに、誰もが安心して出産・育児ができる環境を整備する。	○妊婦健診・産婦健診費用の一部助成の実施 【保健センター】
・妊産婦の医療費助成を行うとともに、より多くの人に活用してもらえるよう様々な広報媒体や機会を活用し制度の周知を図る。	○妊産婦医療費助成の実施 【保険年金課】
・不妊・不育症に関する相談と心理的ケアを充実するとともに、不育症の検査や治療を受ける夫婦に対し経済的負担軽減に向けた支援を行う。	○不育症治療費支援 【健康推進課】
・子育て支援センター等と連携した伴走型支援など相談支援の充実をはじめ、産後の心身のケアや育児サポートの充実を図る。	○産後ケアの充実 ○多胎児家庭サポート事業の実施 【健康推進課】
・児童虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援を切れ目なく対応するとともに、相談支援体制の充実を図る。	○こども家庭センター機能の充実 ○児童虐待の予防的対応の強化 ○地域連携と支援体制の整備 【こども相談支援課】 【子育て支援センター】 【健康推進課】
・養育上不安を抱える家庭が安心して子育てができるよう、関連機関と連携しながら相談支援体制の整備を図る。	○子育て相談支援体制の充実 ○児童虐待を早期発見するための地域への啓発 ○子ども家庭総合支援拠点としての体制強化 ○早期発見及び相談支援を行うための体制強化

具体的な取組方針	主な取組
	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 【こども相談支援課】 ○こども家庭センター機能充実[再掲] <ul style="list-style-type: none"> 【こども相談支援課】 【子育て支援センター】 【健康推進課】
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での保育が一時的に困難となった場合に認定こども園等で一時預かり保育等を実施し、子育て家庭の支援を行う。 ・子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、満1歳までの乳児を養育する家庭への見守りとおむつ等の支給及び高校生世代までの医療費の一部助成を行う。また、第3子以降の0歳児から2歳児までにおける保育料無償化及び軽減を実施する。 ・関係機関と連携しながら、支援が必要な子供の教育・保育について、個々の状況やニーズに応じた相談支援体制を充実するとともに、人材の育成・確保を図り特別な支援に配慮した教育・保育等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一時預かり事業 【幼児課】 ○ファミリー・サポート・センター事業の実施 【子育て支援センター】 ○見守りおむつ宅配便（乳児おむつ等支給事業） 【子育て支援センター】 ○第3子以降（0歳から2歳児まで）の保育料無償化及び軽減【幼児課】 ○子供の医療費助成の充実 【保険年金課】 ○特別保育への支援 【幼児課】 ○特別支援教育の推進 【学校教育課】 ○発達支援センター相談支援・療育支援 【発達支援センター】

1

2 イ 学童保育の充実

具体的な取組方針	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びと生活の場となる学童保育所の施設確保に努めるとともに、運営支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学童保育所の施設確保・運営支援 【こども政策課】
<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の支援員の研修を実施し、指導力の向上等に努め保育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学童保育所の支援員研修の実施 【こども政策課】

3

4 ウ 子供の多様な居場所の確保

具体的な取組方針	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携しながら、家庭以外でも子供が安心して過ごせる居場所を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの多様な居場所づくりに向けた取組 ○夏季休業期間の子どもの居場所づくり 【こども政策課】
<ul style="list-style-type: none"> ・子供が安全に遊ぶことができる場所を提供していくため、遊具等の安全点検を実施し、修繕を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市公園の適正管理と整備 【都市計画課】
<ul style="list-style-type: none"> ・市街地等において公園整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園の適正管理と整備 【都市計画課】

5

(3)教育・保育環境の充実

保護者の就労を支援するとともに、多様化するニーズに対応するため、更なる待機児童の解消に向けた取組を進めるとともに、認定こども園等の充実を図る。

さらに、子供の健やかな心身の成長を支えるため、学力や体力の向上に向けた取組、安全で安心して過ごせる施設や体制の整備を総合的に進める。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
保育所等待機児童数 【幼児課】	15人 (R7.4)	0人
学力学習状況調査児童生徒質問紙設問「学校に行くのは楽しいと思いますか」への肯定的回叡率 【学校教育課】	小学校 85.7% 中学校 88.4%	小学校 86.2% 中学校 88.9%

ア 多様な教育・保育機会の提供

具体的な取組方針	主な取組
・保護者の多様な就労形態に対応するとともに、子育て拠点としての機能向上を図るため、幼稚園の認定こども園化を図る。	○認定こども園化の推進 ○小規模保育事業等の実施 【幼児課】
・病気中又は病気の回復期にあり、集団保育を受けることが困難な児童で、保護者の勤務等の事情により家庭での保育が困難な場合に、一時的に児童を預けることができる病児保育の一層の充実を図る。	○病児保育の体制整備及び運営 【幼児課】
・資格等を有しているながら現在就業していない潜在保育士に対し、研修会の開催や保育体験の機会の提供を行うことにより、保育人材の確保を図り、待機児童の解消につなげる。	○保育人材の確保対策 【幼児課】
・民間保育所等が安定的に運営できるよう、国及び県の制度に加え、市独自の補助を実施するとともに、施設整備支援、人材確保対策、研修・指導体制の充実などを通じて保育の質の向上を支援する。	○民間保育所等の整備支援 ○民間保育所等の安定的な運営支援 【幼児課】
・全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する。	○乳児等通園支援事業の実施 【幼児課】
・地域の自然やそこで育まれた伝統文化等に親しみ価値を知ることを通じて、いつまでも心に残る原体験となるような教育・保育に取り組む。	○里山保育等多様な保育の実施 ○森里川湖体験事業 【森と水政策課】 ○やまの子キャンプの開催 【生涯学習課】

具体的な取組方針	主な取組
・多国籍化する外国人児童生徒に対し、初歩的な日本語の習得及び学校教育に必要な生活指導等の支援体制を充実する。	○外国人児童生徒等の教育支援 ○日本語初期指導が必要な児童生徒を対象とした日本語初期指導教室の運営 【学校教育課】
・不登校傾向にある児童生徒の校内での居場所を確保し教室復帰を支援する。また、不登校児童生徒には、教育支援センターにおいて、社会自立や学校復帰への支援を行う。	○校内教育支援センターの運営 ○不登校児童生徒への支援の充実 【学校教育課】

1

2 イ 学力、体力の向上

具体的な取組方針	主な取組
・子供の学力向上のため、教育環境の整備に努めるとともに、G I G Aスクール構想に基づく様々な情報機器を有効活用した授業の推進に取り組む。	○小中学校での I C T 活用学習支援 ○学力や体力向上に向けた環境整備 【学校教育課】 ○小中学校施設・設備の整備・充実 【教育総務課】
・子供の健康づくりと体力の向上のため、成長に応じた遊びや自然体験の機会提供、学校体育の充実に取り組む。	○学力や体力向上に向けた環境整備 【再掲】 ○うみのこ、やまのこ、田んぼの学校の推進 【学校教育課】
・幼稚園、小中学校等において、学力や体力の向上、体験学習や校外活動の支援等高等教育機関の専門性をいかした連携を進める。	○高等教育機関の専門分野をいかした人材育成【再掲】 【生涯学習課】 【スポーツ課】
・生徒が豊かな感性や体力の向上、健康志向を育む土台ともなる部活動について、地域連携等による活動環境の充実に向けた検討を継続して行う。	○部活動の地域連携の推進 【学校教育課】

3

4 ウ 学びを地域で支える体制づくり

具体的な取組方針	主な取組
・地域力強化事業により、学校、地域、家庭が連携・協働し、地域全体で子供の豊かな学びや成長を支援する。	○地域力強化事業の推進 【生涯学習課】
・幼小中の連携により、幼児・小学生・中学生の発達や学びの連続性を確保し、就学前から義務教育終了までを見通した保育・学習指導の充実を進め、学ぶ力の向上を図るとともに中学校を核としたコミュニティづくりを目指す。	○幼小中連携の推進 【学校教育課】 ○幼児教育センターの充実 【幼児課】

5

(4)ワーク・ライフ・バランスの実現

結婚や妊娠、出産、子育てしやすい環境を作るため、女性も男性も、自身が希望するバランスで仕事と家庭の両立が図れるよう、育児休業制度の定着や意識改善を図る取組を進める。

さらに、誰もが多様な働き方や暮らしを送ることができるよう、長時間労働の是正をはじめとした「働き方改革」を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を図る。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
25～44歳の女性の就業率 【人権・男女共同参画課】	77.5% (R6)	80.0%
東近江市企業内人権推進協議会加入事業所数 【商工労政課】	112 事業所 (R6)	累計 127 事業所

ア 女性の就業機会の拡大

具体的な取組方針	主な取組
・女性の多様な働き方を支援するため、実践的スキルを身につけるための継続した講座を実施する。	○女性活躍推進学習会 【人権・男女共同参画課】

イ 結婚・妊娠・出産・子育て意識の醸成

具体的な取組方針	主な取組
・結婚・妊娠・出産・子育てに対して、社会全体で希望や喜びを感じられるよう意識の醸成を図る。	○男女共同参画の推進 【人権・男女共同参画課】
・男性の家事・育児への参加意識を高める啓発事業の充実を図る。	○男女共同参画の推進[再掲] 【人権・男女共同参画課】

ウ 長時間労働の抑制、年次休暇や男性の育児休暇取得促進に向けた啓発

具体的な取組方針	主な取組
・働く男女が安心して、育児・介護を行うことができる多様で柔軟な働き方を支える職場づくりのために、長時間労働の抑制、育児・短時間勤務、育児休暇取得等の促進に向け、企業・事業所への啓発を行う。	○企業の人権学習活動等への支援強化 ○企業の働きやすい環境づくりの啓発 【商工労政課】 ○企業内保育など新たな受け皿づくりの推進 【幼児課】

3**豊かな地域資源の活用とにぎわい創出による魅力あるまちづくり**

1

【数値目標】

数値目標	基準値 (R7)	目標値 (R12)
農業算出額（推計） 【農業水産課】	109.7 億円 (R5)	140.0 億円
観光入込客数 【観光物産課】	2,582,317 人 (R6)	3,100,000 人

3

(1)第1次産業の再生と高付加価値化の推進

農家の持続可能な経営と競争力の強化に向けて、農地の集積や大区画化・汎用化を図るとともに、新規商品の開発や水田野菜の作付、果樹等の特産化の推進により、高付加価値化、経営の多角化等を促進します。また、東近江市森林經營管理法における基本方針に基づき、適切な森林管理を進め、森林整備を推進することで林業の持続的発展を促します。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
担い手農家への農用地賃借面積 【農業水産課】	79.4% (R6)	83.0%
市内産木材の搬出量 【林業振興課】	4,521 m ³ (R6)	10,000 m ³

10

ア 農業・林業・漁業の生産振興と高付加価値化

具体的な取組方針	主な取組
・農林水産品の生産量や付加価値の向上を図るため、コストの低減、品目の多様化、加工機械の導入、各種認証取得等生産者の取組を支援する。	○地域特産物の生産振興支援 ○業務用野菜の産地化支援 ○生産技術向上支援 ○スマート農業の推進 ○有機JAS・GAP認証取得支援 【農業水産課】
・新規商品の開発、農商工連携を支援するとともに、関係者のマッチング強化、販売先の確保、生産技術の向上等により消費拡大を推進する。	○地場農産物の流通促進支援 ○農産物加工品販路拡大支援 ○農林水産創造・ネットワークづくり 【農業水産課】
・もうかる農業を実現するため、需要に応じた農産物の生産を支援し、生産から流通・販売までを見据えた収益性の高い農業の支援体制を構築する。	○水田野菜の生産拡大支援 【農業水産課】
・特産農産物や特産品の開発支援、ブランド化、高付加価値化を推進する。	○特産品等の開発支援、ブランド化、高付加価値化 【農業水産課】

具体的な取組方針	主な取組
・地域住民や観光客等が利用する農産物の販売・交流拠点として、直売所での生産加工技術の習得支援や、道の駅での販促イベント等の開催を支援する。	○直売所活性化支援 ○マーガレットステーションの拠点化の推進 【農業水産課】
・畜産農家の経営基盤強化を支援する。	○畜産クラスター協議会の支援 【農業水産課】
・野生鳥獣による農林水産業の被害を防ぐため、有害鳥獣の捕獲や追い払い対策、獣害対策施設整備の支援、緩衝帯整備の促進等地域ぐるみでの対策を推進する。	○有害鳥獣の捕獲 ○侵入防止柵整備の支援 ○林辺の緩衝帯整備 【林業振興課】

1

2

3 イ 農業生産基盤の整備

具体的な取組方針	主な取組
・農地の大区画化や汎用化などの基盤整備を進め、農地集積・集約や高収益作物の生産拡大を支援する。	○農地流動化促進 【農業水産課】 ○農業生産基盤整備の推進 【農村整備課】
・老朽化した農業水利施設の適切な維持管理及び更新の支援等を行う。	○農業水利施設の保全管理支援 【農村整備課】

4

5

6 ウ 森林の保全と資源の活用

具体的な取組方針	主な取組
・東近江市森林整備計画や東近江市 100 年の森づくりビジョンに基づいて、森里川湖のつながりをいかした森林づくり、森林資源の有効活用による地域内での資源・資金の循環及び多様な主体が参画した森林づくりを推進する。	○東近江市 100 年の森づくりビジョンの推進 【森と水政策課】 【林業振興課】 ○森に人が集まる場所づくり ○森の博覧会の開催 ○資源循環型社会づくりの推進 ○企業の森の推進 【森と水政策課】 ○東近江市産材の率先調達 【林業振興課】
・高性能な森林資源解析と森林クラウドシステム等を活用した森林境界明確化の推進及び施業集約化による主伐再造林及び搬出間伐を進め、森林資源を有効に活用する。	○森林境界明確化の推進 ○森林經營計画に基づく集約化施業の推進 【林業振興課】
・里山の適正な維持管理を促進し、風倒木等被害の未然防止を図るなど、里山が持つ多面的な機能を回復させる。	○風倒木被害対策の森林整備 ○里山林の整備・活用の取組み支援 【林業振興課】
・建築物における地域産木材の利用方針に基づき、地域産木材の利用を促進する。	○建築物の木造化・木質化の促進 ○東近江市産木材調達管理基金の活用 【林業振興課】

・東近江市産木材を活用した家具や玩具などの木製品の開発を行う。	○東近江市産木材の利活用の促進 ○東近江市産木材を活用した木製品の啓発 ○木づかいプロジェクトの推進 【林業振興課】
---------------------------------	---

1

(2) 地域資源の保全・活用と情報発信

本市の貴重な地域資源を未来につなぐとともに、ブランドイメージの向上や認知度の拡大につなげるため、鈴鹿山脈から琵琶湖に広がる山や河川等の自然資源、永源寺・百済寺等の寺社や重要伝統的建造物群保存地区、日本遺産等の奥深い歴史資源など、多様な地域資源を保全・活用する。また、市民が文化芸術に触れる機会を広く提供するとともに、創造活動を支援することで地域の文化度を高め、地域価値の向上に努める。加えて、市内外に広く情報発信することで、その魅力と価値を高めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
自然と関わる人の割合 (市民意識調査) 【森と水政策課】	57.6% (R6)	62.0%
市指定文化財件数 【歴史文化振興課】	206 件 (R6)	216 件
市ホームページのアクセス数 【広報課】	170,492 件 (R6)	182,500 件

ア 豊かな自然の保全と活用

具体的な取組方針	主な取組
・鈴鹿山脈の森林や伊庭の里湖事業、愛知川をはじめとする琵琶湖へ注ぐ河川、琵琶湖や湖辺環境等、本市の豊かな自然の保全を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知川水源林の保全 ○愛知川に清流を取り戻す取組を関係機関と連携して実施 ○地下水再認識プロジェクトの推進 【森と水政策課】 ○湖辺環境保全 ○伊庭の里湖事業 【生活環境課】 ○未整備森林の整備支援 【林業振興課】
・鈴鹿 10 座をはじめとする森里川湖の地域資源の保全と活用を通じて、多くの人に本市の自然環境の価値を認識してもらうため、地域主体の持続可能なエコツーリズムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○鈴鹿 10 座の保全・活用プランの推進 ○東近江市エコツーリズム推進全体構想の推進 ○びわ湖東近江 SEA TO SUMMIT の開催 【森と水政策課】
・鈴鹿の森の豊かな自然を訪れる人々に体験・体感してもらうためのプログラムや仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ○鈴鹿の森の文化魅力発信事業 【森の文化推進課】

イ 奥深い歴史文化の活用

具体的な取組方針	主な取組
・歴史的価値の高い文化財等について、中長期的な視点にたった調査・修理を実施するとともに、市内外での認知度を高めて保存・活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保存活用地域計画の推進 ○指定・登録文化財保存活用事業の実施 ○文化財の修復・強靭化 【歴史文化振興課】

具体的な取組方針	主な取組
・木地師文化発祥の歴史や今に息づく近江商人の教え、琵琶湖周辺の水辺の暮らし等貴重なふるさとの歴史や文化を掘り起し、まちづくりに活用する。	○木地師のふるさと発信事業【企画課】 ○東近江市博物館構想の推進 【博物館構想推進課】
・鈴鹿の森における森の文化に関する調査研究、資料の収集・保存・活用により、次世代への継承・全国への発信を行う。	○森の文化推進事業 【森の文化推進課】
・木地師や近江上布等地域の伝統を脈々と受け継ぐ産業に対し、歴史的価値を発信する新たな担い手の育成や機会を創出する。	○博物館機能の強化 【博物館構想推進課】 ○木地師のふるさと発信事業[再掲] 【企画課】

1

2 ウ 文化芸術の振興

具体的な取組方針	主な取組
・文化施設をはじめとする各施設で公演、企画展等を開催することで、市民が文化芸術に触れる機会を広く提供するとともに、イベント情報や施設情報、文化芸術活動等、文化芸術に関する情報を提供する。	○文化芸術振興計画の推進 ○公演、企画展、体験イベントの実施 ○文化芸術情報の発信 【博物館構想推進課】
・市民が創造活動に取り組む機会や環境を設けるとともに、活動を継続できるよう支援する。	○文化芸術振興計画の推進[再掲] ○市民が参画する創造活動への支援 ○創作活動発表の場の提供 【博物館構想推進課】

3

4 エ 東近江市の魅力発信

具体的な取組方針	主な取組
・広報紙や各種SNS、そのほか多様な媒体の活用等戦略的なプロモーションに取り組み、本市の魅力を対外的に広く発信する。	○地域情報の発信（シティプロモーションの推進） 【広報課】

5

(3) 地域資源のブランド力強化と創出

本市の豊かな地域資源のブランド力を強化するため、優れた特色ある農林水産物を生産し、それらをいかした新商品開発の支援に取り組むとともに、既存の地域資源や地場産品の広報に取り組み、地域資源の需要拡大・需要開拓を進めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
ふるさと寄附額 【観光物産課】	1,206,028 千円 (R6)	2,000,000 千円

ア 鈴鹿の山々の清らかな水をいかしたブランド力の強化

具体的な取組方針	主な取組
・本市の特色ある農林水産物の品質の向上や出荷の規格化の推進等により、「求められる、売れる」商品づくりを進め、一次産品のブランド力の強化を図る。	○東近江市産「近江牛」のブランド化の推進 ○ブランド化の推進 ○SNS等を活用した東近江市の農業や企業の紹介 【農業水産課】
・民間人材の活用を含め蓄積されたノウハウや情報等のネットワーク化を図り総合的なブランド化戦略を構築する。	○地域活性化起業人の導入 【農業水産課】
・愛知川に人と生き物のにぎわいを取り戻し、天然アユ等の多様な生態系を再生する。	○愛知川に清流を取り戻す取組を関係機関と連携して実施[再掲] 【森と水政策課、農業水産課】

イ 物産振興

具体的な取組方針	主な取組
・地域資源をいかし、本物へのこだわり、郷土への誇りや愛着を持って生み出される物産を認証する東近江市近江匠人認証制度の推進、新たな商品の発掘や開発支援、事業者の育成支援を行うとともに、地場産品の需要拡大を図る。	○東近江市近江匠人認証制度による地域産品の付加価値向上 【観光物産課】
・地域資源をいかした物産振興を通じ、全国に広くPRすることでブランド力の強化を図る。	○観光物産キャンペーンの実施 ○ふるさと寄附の推進 【観光物産課】

(4) 多様な地域資源をいかした観光振興

本市の豊かな自然や歴史的なまちなみ、景観等を保存・活用するだけでなく、地域経済活性化やブランディングの資源として有効に機能させるため、市内外や国外の人々にとって魅力的な観光資源として磨き上げるとともに、それらを有機的に結びつけたストーリー性のある観光施策の展開や快適な観光環境の整備に取り組みます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
宿泊客数（観光目的） 【観光物産課】	175,053人 (R6)	200,000人

ア 快適で魅力的な観光

具体的な取組方針	主な取組
・滞在型・着地型観光の促進や本市を訪れる来訪者の滞在期間を延伸するため、人流データの分析等を活用しながら宿泊施設の誘致や体験コンテンツ、観光ルートの構築等効果的な誘客施策に取り組む。	○宿泊施設の誘致 ○体験プログラムイベントの実施 ○人流データの分析と活用 【観光物産課】
・教育旅行を受け入れる農家民泊から旅館業法に基づく民泊まで多様な民泊の創業を支援し、地域の暮らしを感じることのできる宿泊施設を整備する。	○教育旅行の受入等農家民泊の実施支援及び民泊推進体制の整備 【観光物産課】
・自転車を活用した誘客を図るため、本市の歴史や自然・風土等を満喫できる様々なサイクリングツアーや企画、ルートの設定・周知を進める。	○自転車誘客の推進（ビワイチプロジェクト） 【観光物産課】
・東近江地域観光振興協議会をはじめ、いなべ市、南伊勢町等と連携し、地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化する広域観光を推進する。	○広域観光の推進 【観光物産課】
・観光協会や海外旅行会社等との連携を図り、インバウンドを対象にした、新たな旅行メニューの開発やインバウンドをターゲットにしたプロモーションの充実を図る。	○観光プロモーションの充実 ○インバウンド誘客の推進 【観光物産課】
・MICEやスポーツ大会等多様なイベントの誘致による誘客を図る。	○MICE、スポーツイベント等の誘致の推進[再掲] 【観光物産課】 【スポーツ課】

イ 歴史資産を有機的に結びつけたストーリー性のある観光施策

具体的な取組方針	主な取組
・広大な市域に点在する様々な文化財を総合的に把握し、テーマに基づいたストーリーを設定する等歴史資源の観光面での活用を進める。	○体験コンテンツの造成 ○観光協会の体制整備・機能強化 ○観光における二次交通の確保 【観光物産課】

具体的な取組方針	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 文化庁認定の日本遺産のブランド力をいかし関係地域と連携し、伊庭の水辺景観、五個荘金堂重要伝統的建造物群保存地区及び永源寺と奥永源寺の山村景観の魅力発信を進めるとともに、魅力向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本遺産の情報発信と活用 ○歴史的資源を活用した分散型ホテルの推進 【観光物産課】

1

2 ウ 観光インフラの整備

具体的な取組方針	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 歴史的な建物や観光資源として活用できる空家を宿泊施設や飲食店に改修し、分散型ホテルとして整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的資源を活用した分散型ホテルの推進 【観光物産課】
<ul style="list-style-type: none"> 観光案内看板、駐車場及び観光トイレ等の整備など受入体制を整備し、来訪者の増加につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光看板の設置 ○観光駐車場の整備 ○観光トイレの整備 【観光物産課】
<ul style="list-style-type: none"> 来訪者の情報収集の利便性向上等による更なる来訪者増加のため、公衆無線 LAN、デジタルサイネージ等観光インフラの整備とともに、的確な情報発信を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公衆無線 LANの整備 【観光物産課】
<ul style="list-style-type: none"> 観光案内や観光情報発信ツールの多言語表記化やモニターツアーの実施、外国語ボランティアガイド団体の活動支援等訪日外国人の利用増を目指した利便性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人観光客の誘客への対応（外国語パンフレット作成、看板等） ○観光モニターツアーの開催 【観光物産課】
<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然を楽しめるキャンプ場などの受入体制の構築及び受入環境の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○アウトドアライフ推進体制・受入環境の整備 【観光物産課】

3

4 エ 特色ある景観の保全、創出、活用

具体的な取組方針	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 市内に点在する里山や琵琶湖の数少ない内湖である伊庭内湖等特色ある景観の保全を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○里山の活用推進 【森と水政策課】 ○景観計画に基づく景観の保全と活用 ○屋外広告物の指導・啓発 【都市計画課】
<ul style="list-style-type: none"> 本市の美しい景観を保全・創出・活用するため、景観計画の着実な推進を図るほか、市民の景観形成活動を誘導し、景観に対する意識や機運を高めるための取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○景観形成重点地区の指定 【都市計画課】
<ul style="list-style-type: none"> 重要伝統的建造物群保存地区「五個荘金堂」や重要文化的景観「伊庭内湖の農村景観」、日本遺産等の地域における良好な景観形成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護事業 ○伝統的建造物群保存事業 ○文化的景観保存事業 <p>【歴史文化振興課】</p>

5

(5)まちなかのにぎわい創出

商業施設の誘致や近江鉄道八日市駅周辺地区等の中心市街地及び西の玄関口であるJR能登川駅周辺の整備により、まちなかのにぎわい創出に取り組むとともに、周辺地域と連携しながらその効果の全域的な波及を図ります。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
中心市街地（ピアガーデン前）の歩行者・自転車通行者数 【中心市街地整備課】	9,052人 (R6)	9,300人
八日市駅周辺及び商店街の営業店舗・事業所数 【中心市街地整備課】	255店舗 (R6)	265店舗
空家・空店舗の利用者数 【商工労政課】	7件 (R6)	42件

ア 中心市街地活性化

具体的な取組方針	主な取組
・近江鉄道八日市駅周辺において、集客性のある拠点施設の整備をはじめ、まちなか整備、商店街の再生、商店街と大型商業施設の連携、学生と市民、企業との連携等による更なる活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地活性化基本計画の推進 ○中心市街地活性化協議会の運営支援 ○中心市街地まちづくり拠点整備 ○八日市駅周辺の整備推進 【中心市街地整備課】 ○空店舗バンクの推進 ○空店舗活用の推進（ウェルカムショップ支援、サテライトオフィスの設置等）創業の支援 【商工労政課】 ○延命公園の再整備 【都市計画課】
・まちなかに新たに立地する拠点施設について、まちなかのにぎわい創出に寄与するような適正な配置の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○街なみ環境整備事業の推進 【中心市街地整備課】
・中心市街地活性化に向けて、空家・空店舗の活用や各種イベント等を推進していくために、活動の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○民間団体（一般社団法人八日市まちづくり公社）等の運営支援 【中心市街地整備課】
・ウォーカブルなまちづくりを推進するため、公共空間の有効的な活用や、まちなみの景観形成を進めることで、歩きたくなるような環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ○公共空間活用の支援 【中心市街地整備課】
・夢をかなえる古民家 SATSUKI-RO のコワーキングスペースやレンタルスペースの活用など広く周知し、にぎわい創出の拠点として活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○SATSUKI-RO の活用 【中心市街地整備課】

1 イ 能登川駅前整備

具体的な取組方針	主な取組
・JR能登川駅周辺において、駅前広場やアクセス道路の整備、住環境の充実等による活性化を図る。	○能登川駅周辺の整備推進 【道路課】 【管理課】

2

3 ウ 商業振興

具体的な取組方針	主な取組
・商店街や商業の活性化、商業振興につながるイベント等にぎわいを生み出す特色ある取組を支援する。	○一般社団法人八日市まちづくり公社と連携したにぎわい創出 【中心市街地整備課】
・市内の空家・空店舗の修繕や、既存店舗のリノベーションを行い、新規出店者及び既存店舗を支援する。	○空家・空店舗のリフォーム・リノベーションの支援 【商工労政課】
・本市が指定する対象地区に一定規模以上の商業施設を誘致するための支援（奨励金制度）を行う。	○商業施設立地促進奨励金[再掲] 【企業支援課】

4

5 エ 域内経済循環の推進

具体的な取組方針	主な取組
・関係部署と連携しながら、地域ニーズを踏まえたヒト・モノ・カネの地域循環の仕組みづくりを促進するため、地域商品券等を活用した地域経済の活性化を推進する。	○地域商品券の活用推進【商工労政課】 ○ポイント制度を活用した地域商品券の電子化検討 ○金融機関・商工業者・行政が連携した電子決済プラットフォーム導入の検討 【DX推進課】 【商工労政課】
・キャッシュレス決済の導入を推進する。	○キャッシュレス決済の推進 【商工労政課】
・市内企業のネットワークを強化し、経済団体、工業会、農業協同組合等の経済界・産業界の関係団体が連携した「経済団体同友会」において、企業活動及び地域経済活性化に向けた方策の検討・推進を図る。	○市内経済団体のネットワーク強化[再掲] 【商工労政課】

6

(6)カーボンニュートラル社会の構築

カーボンニュートラル社会の構築に向けて、市民の意識向上を図るとともに、更なる地域資源の活用による再生可能エネルギーの利用拡大と省エネルギー化を進めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R7)	目標値 (R12)
再生可能エネルギー発電設備導入容量 【森と水政策課】	134,369kW (R6)	165,000kW

ア 市民等との連携によるエネルギー施策支援

具体的な取組方針	主な取組
・市民によるカーボンニュートラルに向けた取組を推進するため、再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備の設置支援を行う。	○再生可能エネルギー設備の設置支援 ○省エネルギー設備の設置支援 【森と水政策課】
・市民等による再生可能エネルギー関連事業や、先進的な環境関連事業への取組支援を行う。	○菜の花エコプロジェクト推進事業 ○資源循環型社会づくりの推進[再掲] ○再生可能エネルギー活用モデル事業 【森と水政策課】

イ 再生可能エネルギーの利用拡大

具体的な取組方針	主な取組
・木質バイオマス、小水力、風力、熱エネルギー、バイオディーゼル燃料(BDF)等再生可能エネルギーの利用拡大に向けた調査研究を行う。	○エネルギー施策検討調査 【森と水政策課】